

は し が き

本報告書は、平成14年度東京都中小企業連携組織対策補助金事業の一環として実施した「組合事務局実態調査」の結果をまとめたものです。

組合事務局の機能強化は、組合運営の円滑化と事業活性化の重要な要素です。ここ数年、中小企業を取り巻く環境は大きく変化していますが、中小企業連携組織の中核をなす組合組織が、中小企業の経営を支援する組織として重要な位置に置かれていることは変わりません。

むしろ、経営環境の大変厳しい状況下、業界や中小企業の指導的役割として、組合の機能強化が求められています。

組合の本来の役割を発揮していくためには、組合事務局の充実、強化が必要です。今回の報告書が事務局の運営の充実強化に参考になれば幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりまして、ご協力頂きました組合の方々に対し深く感謝申し上げます。

平成15年2月

調査の要領

1. 調査の目的

本調査は、組合事務局の実態を把握し、組合事務局体制の確立及び組合運営の円滑化と事業の活性化に資することを目的とする。

2. 調査の対象

平成14年8月1日現在、東京都中小企業団体中央会の会員である事業協同組合、商工組合、商店街振興組合を対象とした。

3. 調査の種類

郵送によるアンケート調査

4. 調査の方法

調査対象組合の自記入。調査票は、東京都中小企業団体中央会が郵送により配布・回収し、集計した。

5. 調査時点

平成14年8月1日

6. 回収状況

①調査対象組合数	2,020 組合
②回収組合数	1,139 組合
③回収率	56.4 %

7. 調査事項

①事務局の設置状況、②事務局責任者の年齢、③事務局員の平均勤続年数、④事務局員の人材養成 等 (詳細については、本報告書巻末の調査票を参照)

組合事務局実態調査報告

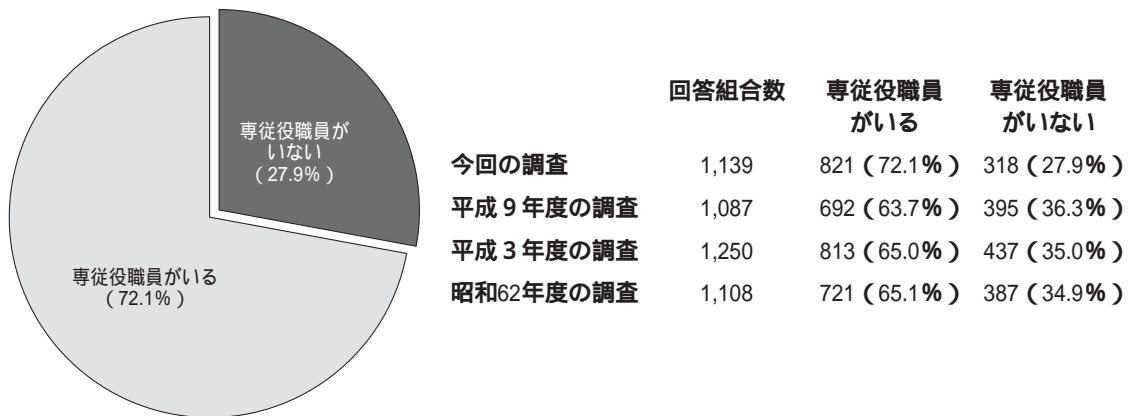
・専従役員が「いる」「いない」両方の組合の集計

問1から問5までは、回答のあった全ての組合について集計した。

「専従役員がいない」と回答したのは、318組合（27.9%）となっている。

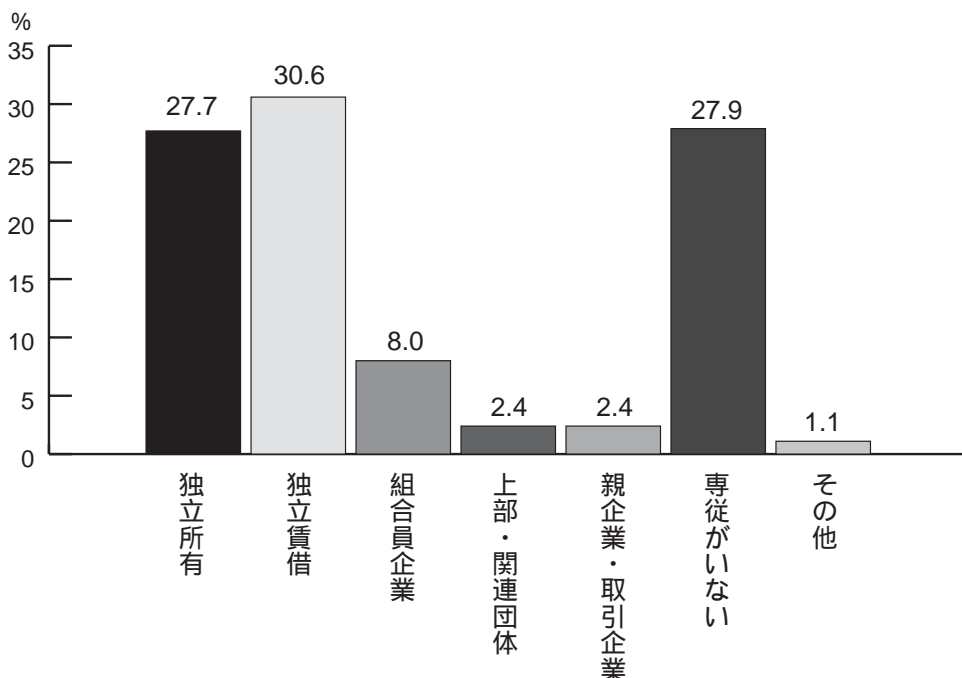
「専従役員がいる」は、821組合（72.1%）であった。

本「組合事務局実態調査」は、昭和62年度から実施しているが、今回調査の「専従役員がいる」組合の数（821組合・72.1%）が最も多かった。



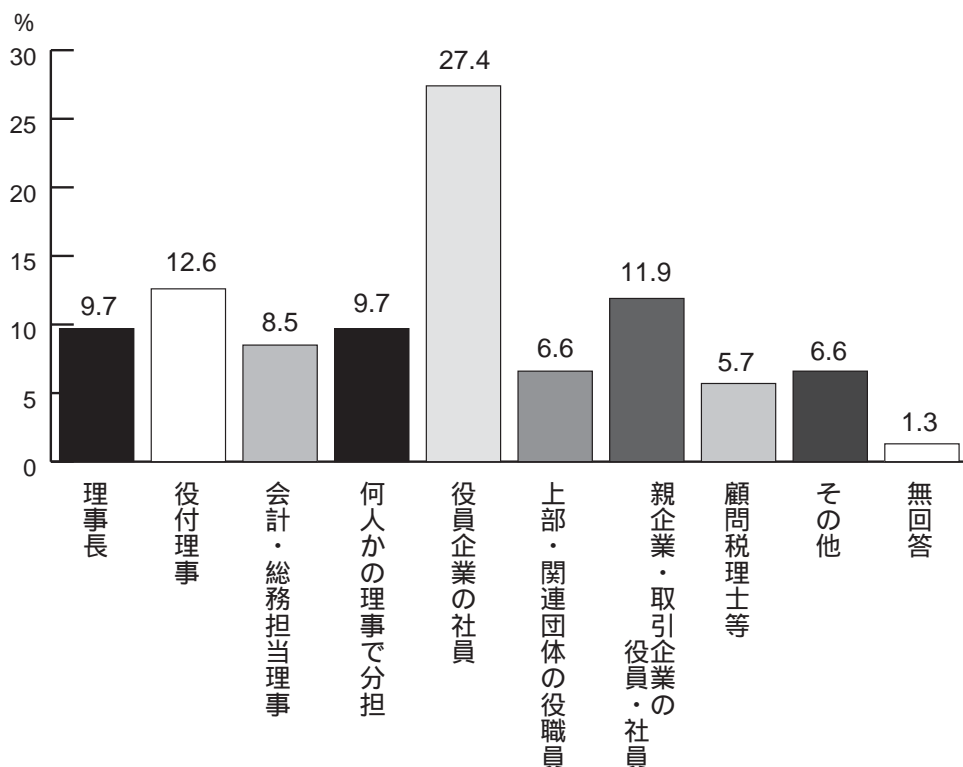
問1 事務局の設置状況

事務局の設置状況は、回答のあった1,139組合のうち、「専従役員がいない」と回答したのは318組合（27.9%）となっている。残りの821組合（72.1%）が「専従役員がいる」組合となっている。



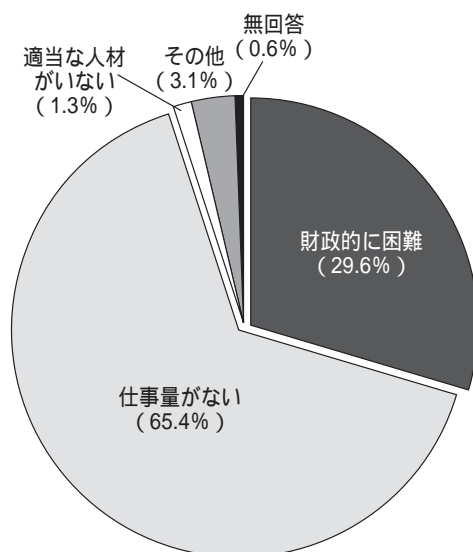
問2 専従役職員がいない組合の日常の事務処理について

事務局に専従役職員がいない組合の事務処理は、「役員企業の社員」が担当しているケースが最も多く87組合（27.4%）、次いで、「役付理事」（40組合、12.6%）、「親企業・取引企業の役員・社員」（38組合、11.9%）、「理事長」（31組合、9.7%）、「何人かの理事で分担」（31組合、9.7%）の順になっている。



問2 - 1 専従役職員を置かない理由

専従役職員を置かない理由については、「仕事量がない」とする組合が圧倒的に多く208組合（65.4%）、次いで「財政的に困難」が94組合（29.6%）の順になっている。

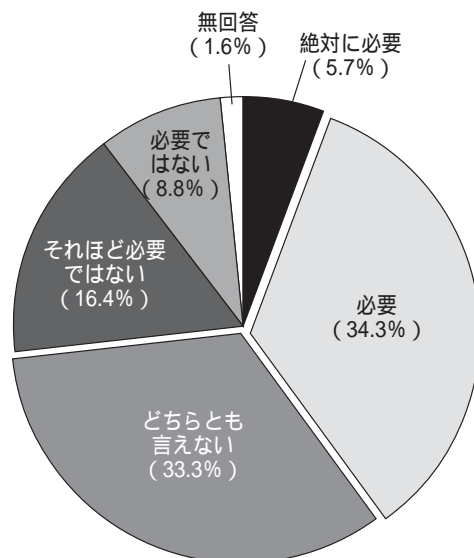


問3 事務局体制の整備の必要性について

「組合活性化のため事務局体制の整備は必要か」との問に対しては、専従役職員のいない組合と専従役職員がいる組合で次のようになっている。

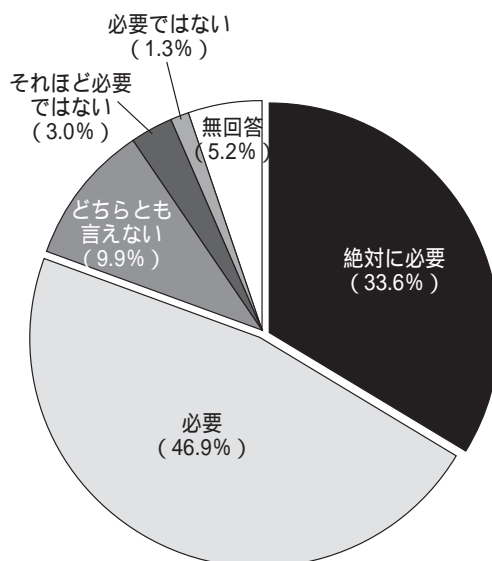
①専従がいない組合

事務局体制の整備が「絶対に必要」(18組合、5.7%)、「必要」(109組合、34.3%)の合計は約4割である。「どちらとも言えない」(106組合、33.3%)、「それほど必要ではない」(52組合、16.4%)、「必要ではない」(28組合、8.8%)を合わせると6割である。



②専従がいる組合

事務局体制の整備が「絶対に必要」(276組合、33.6%)、「必要」(385組合、46.9%)の合計は80.5%である。「どちらとも言えない」(81組合、9.9%)、「それほど必要ではない」(25組合、3.0%)、「必要ではない」(11組合、1.3%)を合わせると117組合(14.3%)である。専従役職員がいる組合ほど事務局体制の整備が必要であると感じている。

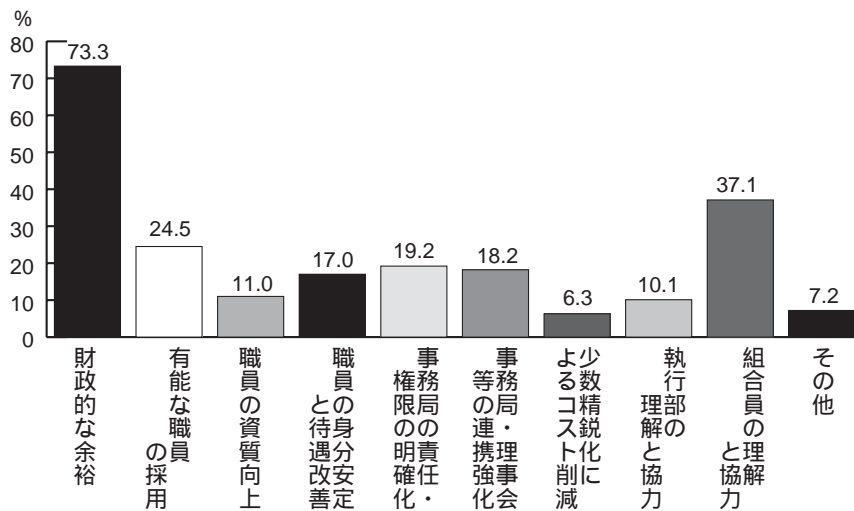


問4 事務局体制の整備・強化方法（複数回答）

「事務局体制の整備・強化方法」についての問に対しては、専従役職員がいない組合と専従役職員がいる組合で次のようになっている。3つ以内の複数回答であるため、合計は回答組合数を超える。

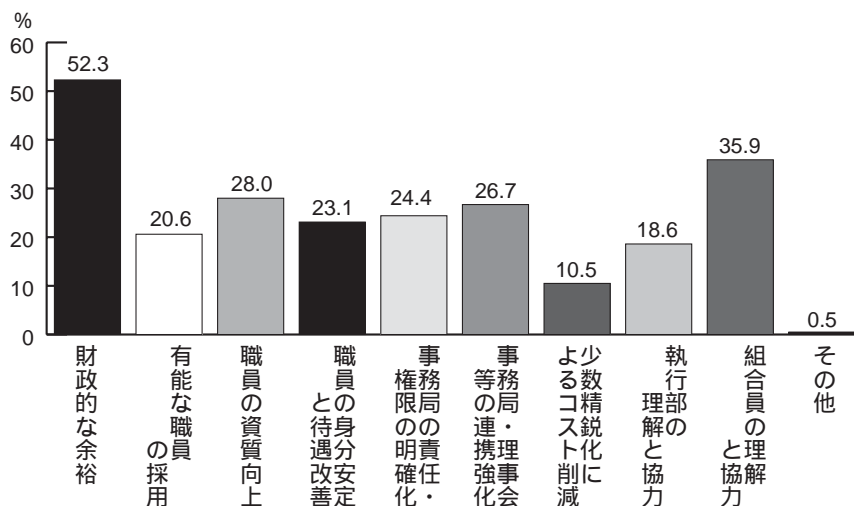
①専従がいない組合

「財政的な余裕が必要」と回答した組合が233組合（73.3%）で圧倒的に多くなっている。事務局の必要性は感じているものの、組合内部の事情によって設置されていない状況がうかがわれる。



②専従がいる組合

専従役職員がいる組合でも「財政的な余裕が必要」とする組合が最も多く429組合（52.3%）であるが、その割合は専従役職員がいない組合ほど多くはない。財政問題以外では、「組合員の事務局に対する理解と協力が必要」（295組合、35.9%）、「職員の資質の向上が必要」（230組合、28.0%）、「事務局と理事会等の組合機関との連携強化が必要」（219組合、26.7%）、「事務局の責任と権限の明確化が必要」（200組合、24.4%）、「職員の身分の安定と待遇の改善が必要」（190組合、23.1%）となっている。

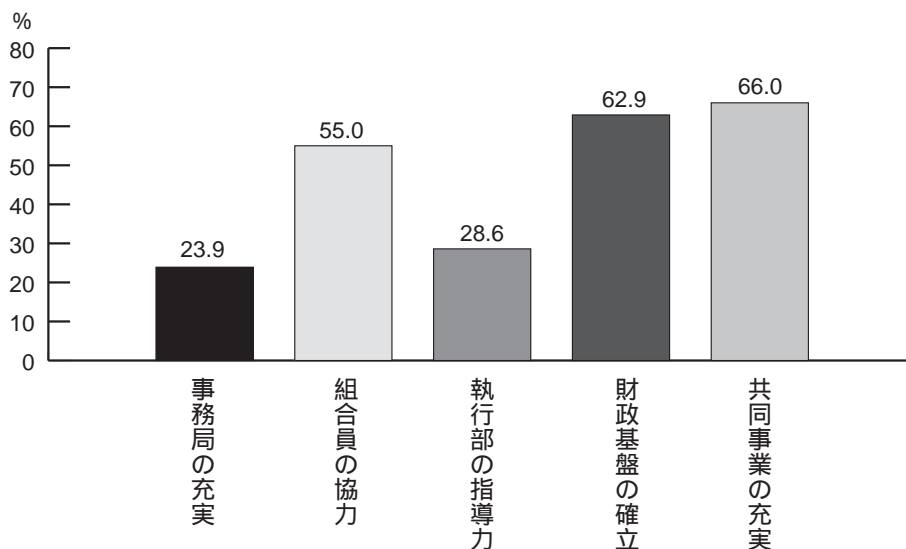


問5 組合活性化のため組合内部の強化項目（複数回答）

組合活性化のために組合内部の強化項目を、5つの中から3つを選んでもらったところ、専従役職員がいる組合といない組合で次のような結果になった。

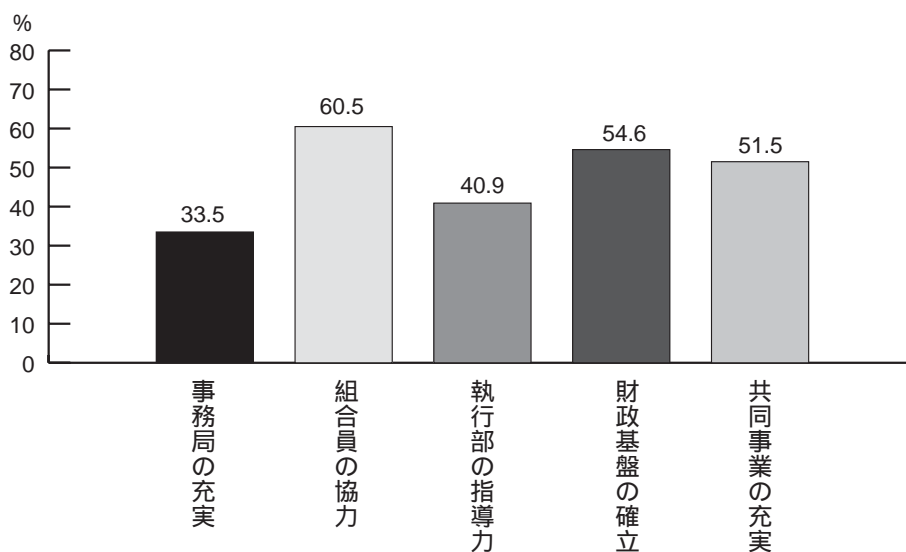
①専従がない組合

「共同事業の充実」(210組合、66.0%)、「財政基盤の確立」(200組合、62.9%)、「組合員の協力」(175組合、55.0%)の3項目を、半数以上の組合が強化項目としてあげている。



②専従がいる組合

「組合員の協力」(497組合、60.5%)、「財政基盤の確立」(448組合、54.6%)、「共同事業の充実」(423組合、51.5%)の順になっていて、専従のいない組合と順位が逆になっている。この他の項目は、「執行部の指導力」(336組合、40.9%)、「事務局の充実」(275組合、33.5%)となっている。

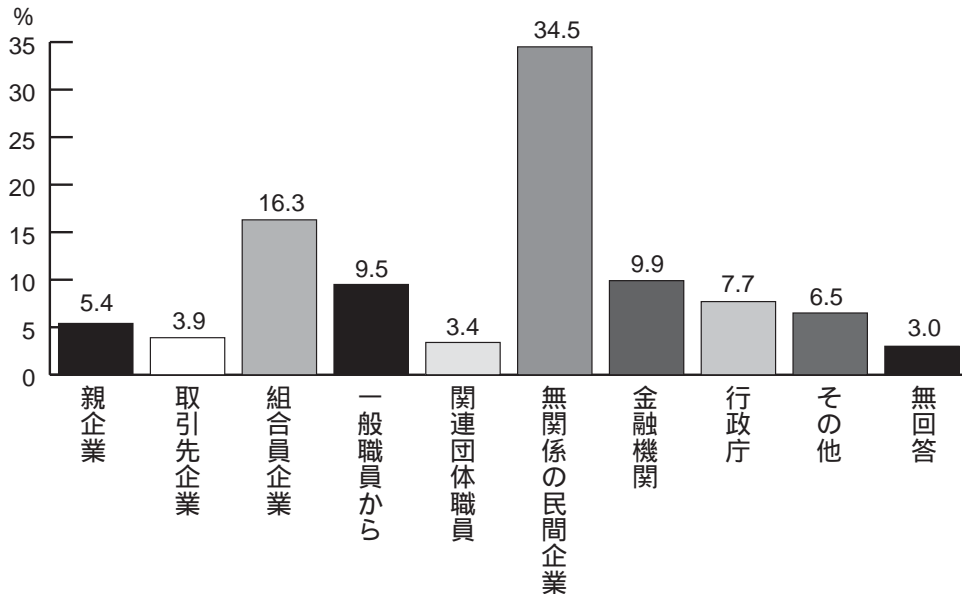


・専従役員がいる組合の集計

以下の問は、事務局に専従役員がいる821組合の回答である。

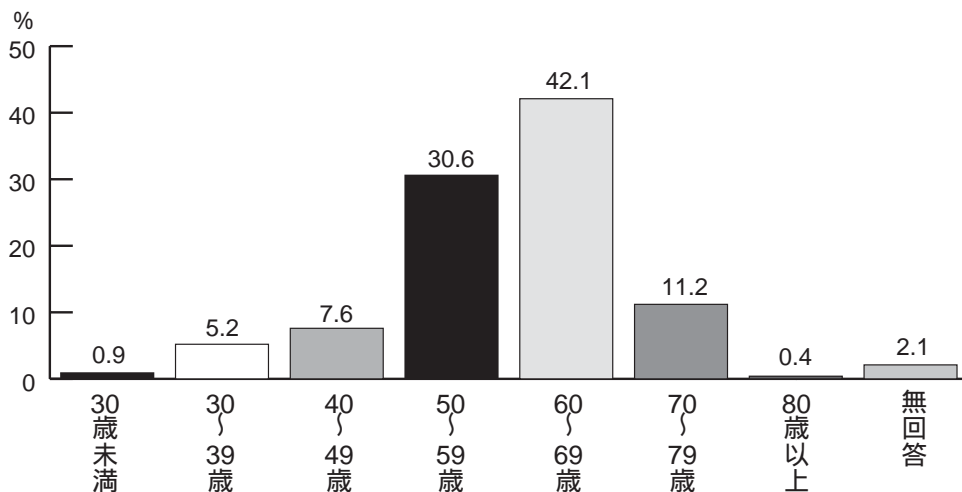
問6 事務局責任者の前の勤務先

事務局の責任者の前の勤務先は「組合と無関係の民間企業」が283組合（34.5%）で最も多く、次いで「組合員企業」134組合（16.3%）、「金融機関」81組合（9.9%）、「一般職員から」78組合（9.5%）、「行政庁」63組合（7.7%）の順である。



問7 事務局責任者の年齢

事務局責任者の年齢は、「60～69歳」が最も多く346組合（42.1%）、「70～79歳」92組合（11.2%）、「80歳以上」3組合（0.4%）を加えると、53.7%の組合の事務局責任者が60歳以上という結果になった。また、「50～59歳」と「60～69歳」の計は597組合（72.7%）となっている。

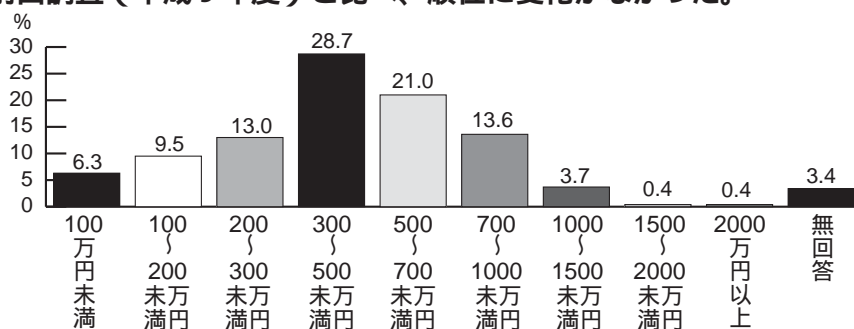


問8 事務局責任者の年収

事務局責任者の年収は、「300～500万円未満」が最も多く236組合（28.7%）、「500～700万円未満」が172組合（21.0%）、「700～1000万円未満」が112組合（13.6%）の順位となっている。「200～300万円未満」が107組合（13.0%）、「100～200万円未満」が78組合（9.5%）、「100万円未満」が52組合（6.3%）あり、年収300万円未満でみると28.9%を占めている。

一方で、年収1000万円以上の事務局責任者が36組合（4.4%）いる。

また、前回調査（平成9年度）と比べ、順位に変化がなかった。

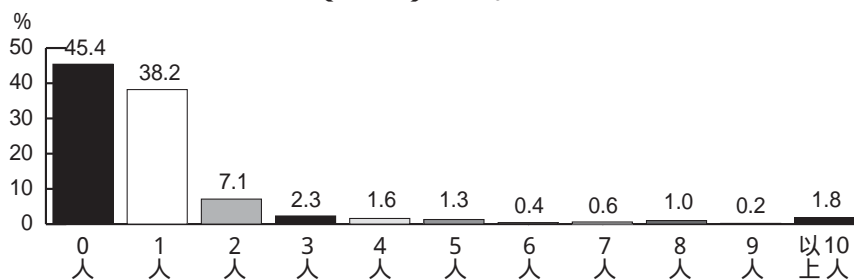


問9 事務局専従の役職員数

①専従役員

事務局に役員が専従している組合は448組合（54.6%）専従の役員がいない組合は373組合（45.4%）であった。

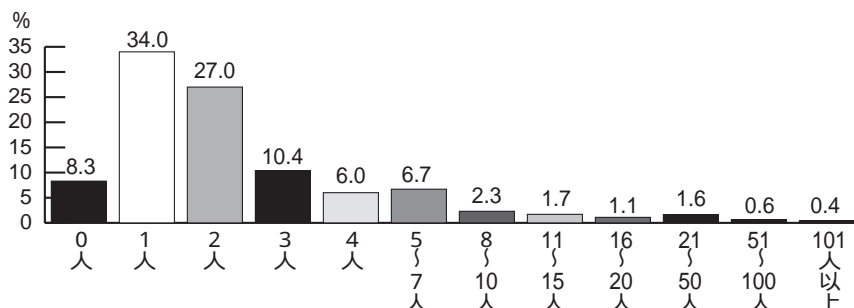
専従の役員の人数は、1人とする組合が314組合（38.2%）で最も多い。専従役員が10人以上とする組合も15組合（1.8%）ある。



②専従職員

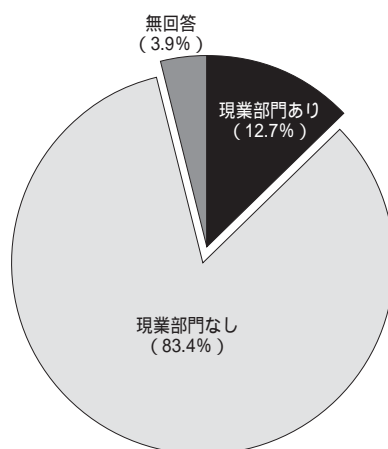
専従職員が0人と回答した組合が68組合（8.3%）あり、これらの組合では役員が1人で事務局を預かっていることになる。

職員は、「1人」279組合（34.0%）、「2人」222組合（27.0%）がほとんどである。事務局職員が「101人以上」いる組合も3組合ある。



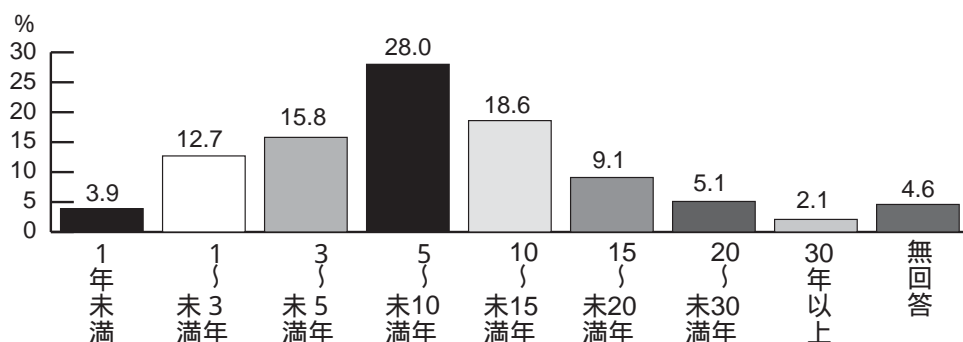
問9 - 1 現業部門の有無

生産・加工、配送・搬送等の現業部門を持っている組合は、104組合（12.7%）、現業部門はない組合が685組合（83.4%）となっている。



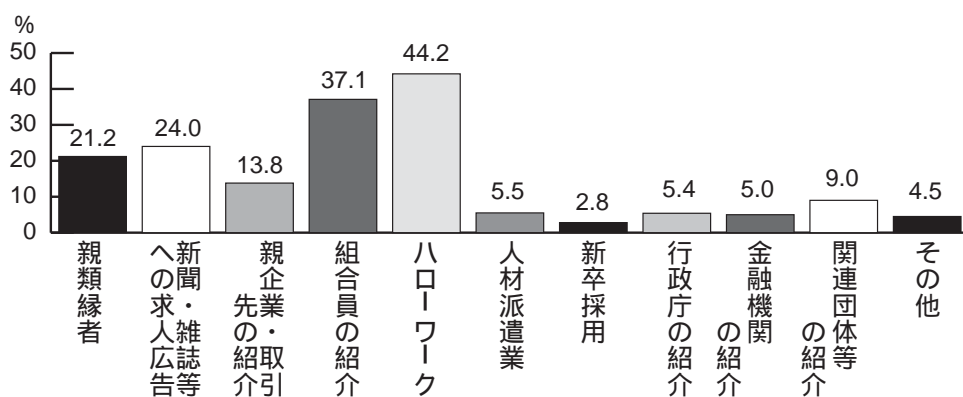
問10 事務局員の平均勤続年数

事務局員の平均勤続年数は、「5～10年未満」が最も多く230組合（28.0%）、次いで「10～15年未満」153組合（18.6%）、「3～5年未満」130組合（15.8%）の順になっている。



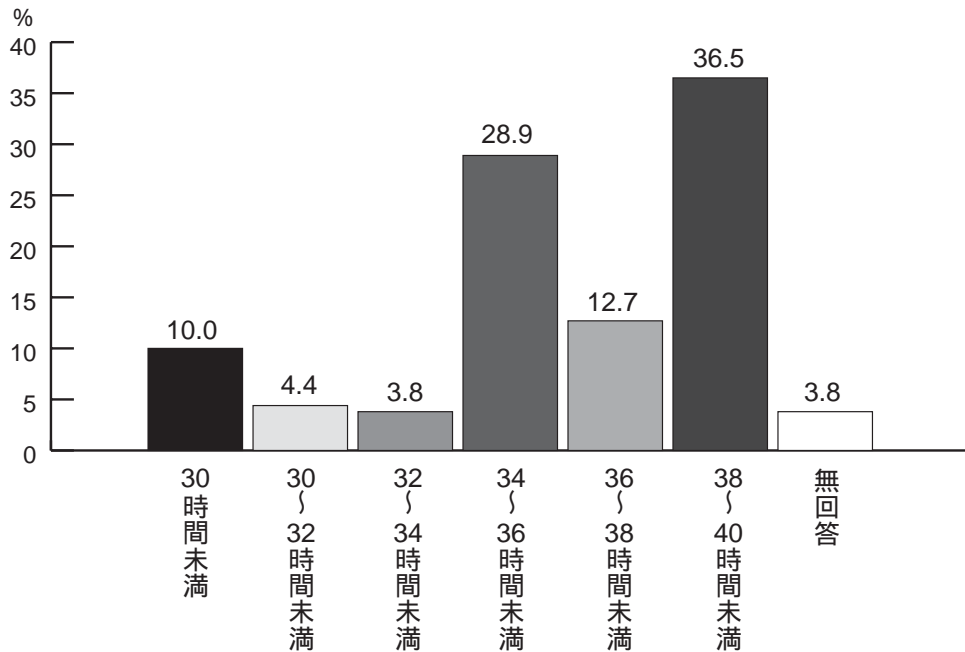
問11 事務局員の採用方法（複数回答）

事務局員の採用方法は、「ハローワーク」が最も多く363組合（44.2%）、次いで「組合員の紹介」305組合（37.1%）、「新聞・雑誌等への求人広告」197組合（24.0%）、「親類縁者」174組合（21.2%）の順である。



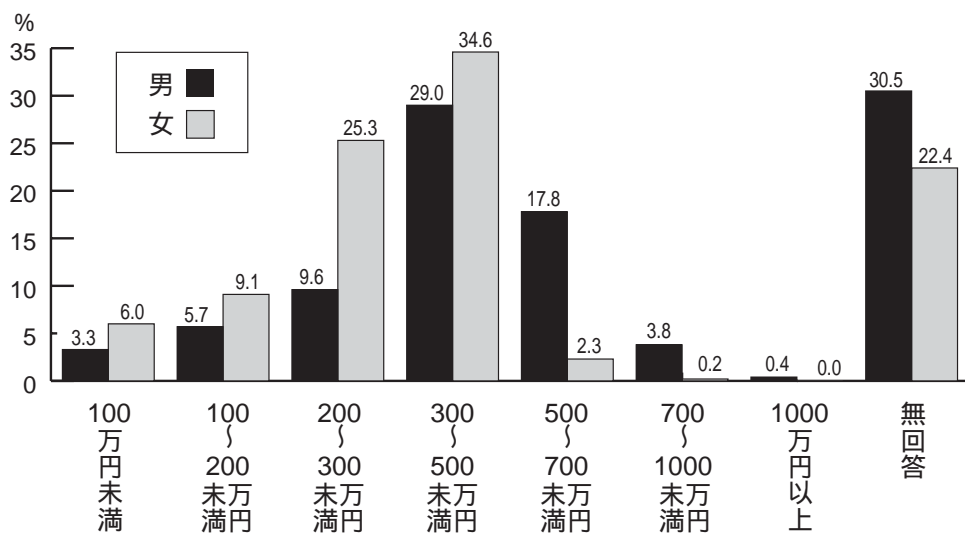
問12 週所定労働時間

事務局員の週所定労働時間は、「38～40時間」が最も多く300組合（36.5%）、「34～36時間未満」237組合（28.9%）が続いている。この間の「36～38時間未満」は104組合（12.7%）である。



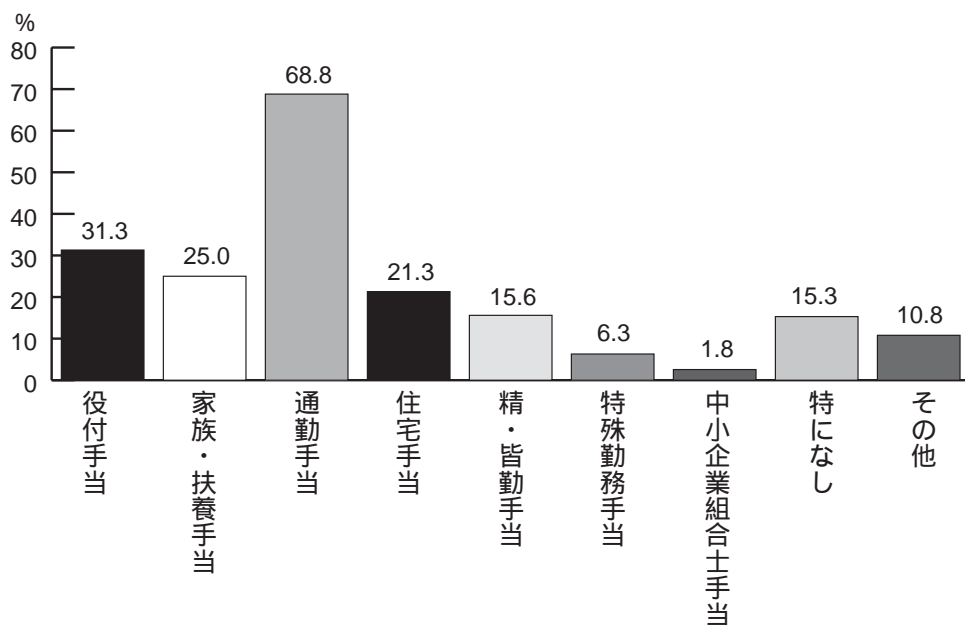
問13 事務局員の平均年収

事務局員の平均年収を男女別に調べたところ、男女ともに「300～500万円未満」が最も多く、男では238組合（29.0%）、女では284組合（34.6%）という結果になった。男の第2順位は「500～700万円未満」で146組合（17.8%）、女の第2順位は「200～300万円未満」で208組合（25.3%）となっている。



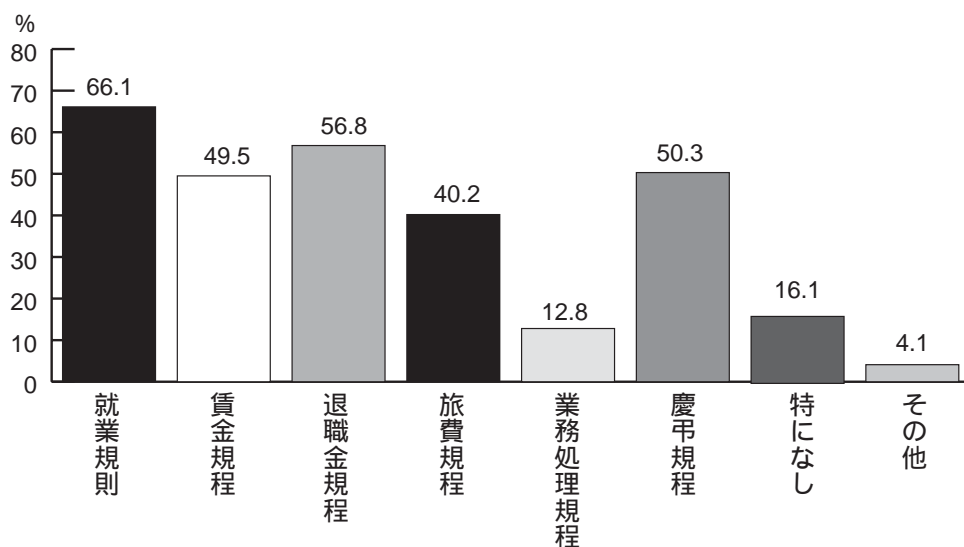
問14 事務局員に支給している手当（複数回答）

事務局員に支給している手当は、「通勤手当」565組合（68.8%）、「役付手当」257組合（31.3%）、「家族・扶養手当」205組合（25.0%）、「住宅手当」175組合（21.3%）、「精・皆勤手当」128組合（15.6%）が主なものである。「中小企業組合士手当」は、今回15組合で前回の調査（10組合）から若干増加している。



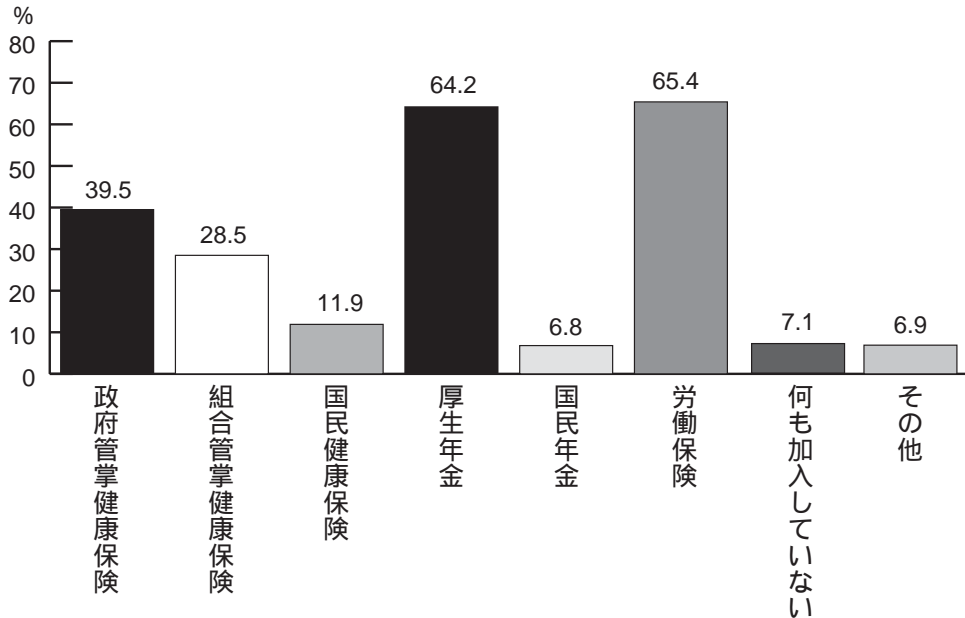
問15 事務局員のために整備している規則・規程（複数回答）

事務局員のために整備している規則・規程としては、「就業規則」543組合（66.1%）、「退職金規程」466組合（56.8%）、「慶弔規程」413組合（50.3%）、「賃金規程」406組合（49.5%）、「旅費規程」330組合（40.2%）が主なものである。



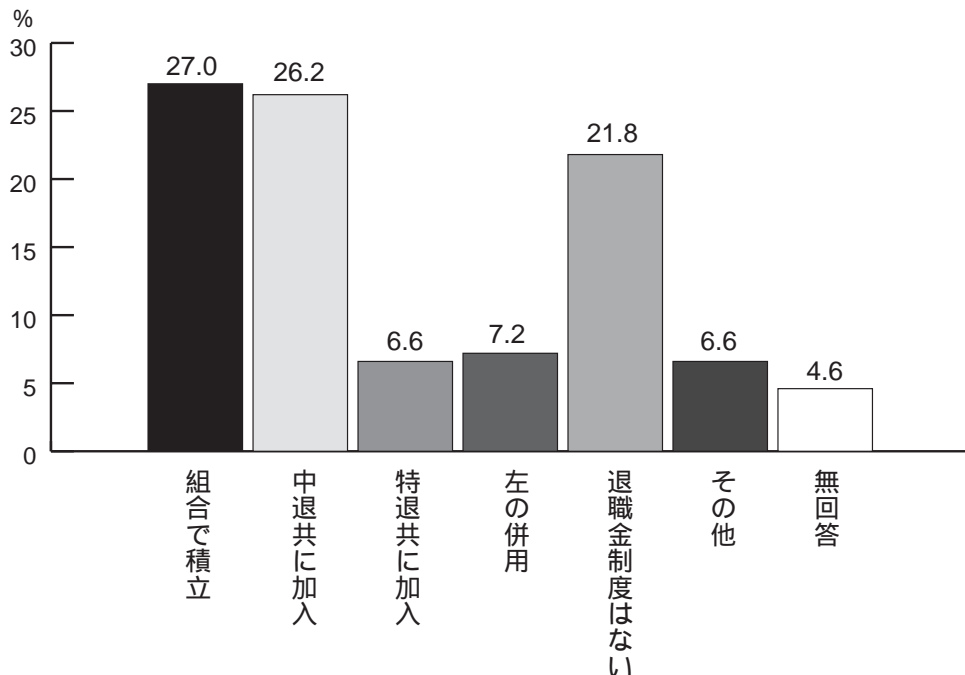
問16 事務局員が加入している社会保険等（複数回答）

事務局員が加入している社会保険としては、「労働保険」537組合（65.4%）、「厚生年金」527組合（64.2%）、「政府管掌健康保険」324組合（39.5%）、「組合管掌健康保険」234組合（28.5%）の順で加入組合が多い。



問17 事務局員の退職金

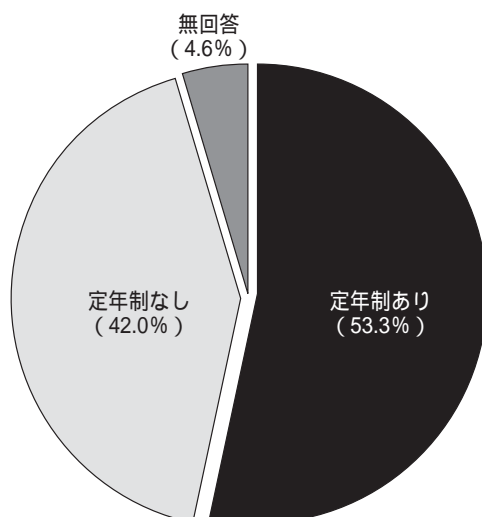
事務局員に対する退職金は、「組合で積立」222組合（27.0%）、「中退共に加入」215組合（26.2%）でこの2つの方法がほとんどである。また、「退職金制度はない」と回答した組合は、179組合（21.8%）であった。



問18 定年制の有無

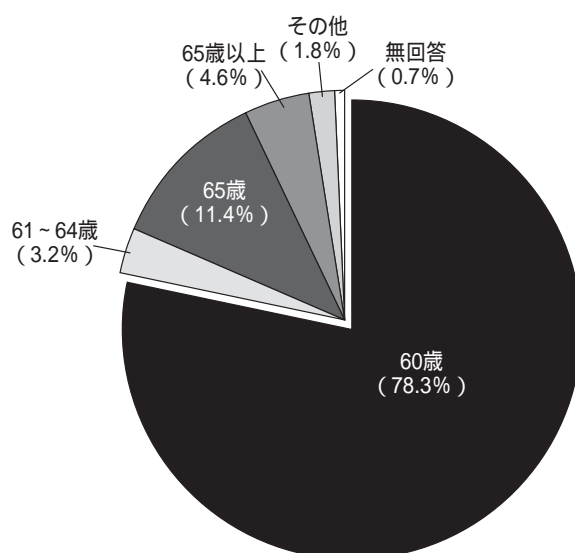
事務局員の定年制の有無については、「定年制あり」とするものが438組合（53.3%）、「定年制なし」345組合（42.0%）となっている。

前回調査（平成9年度）は、「職員の定年制を設けている」が72.4%であったのに対し、今回調査では「定年制あり」が53.3%に低下している。



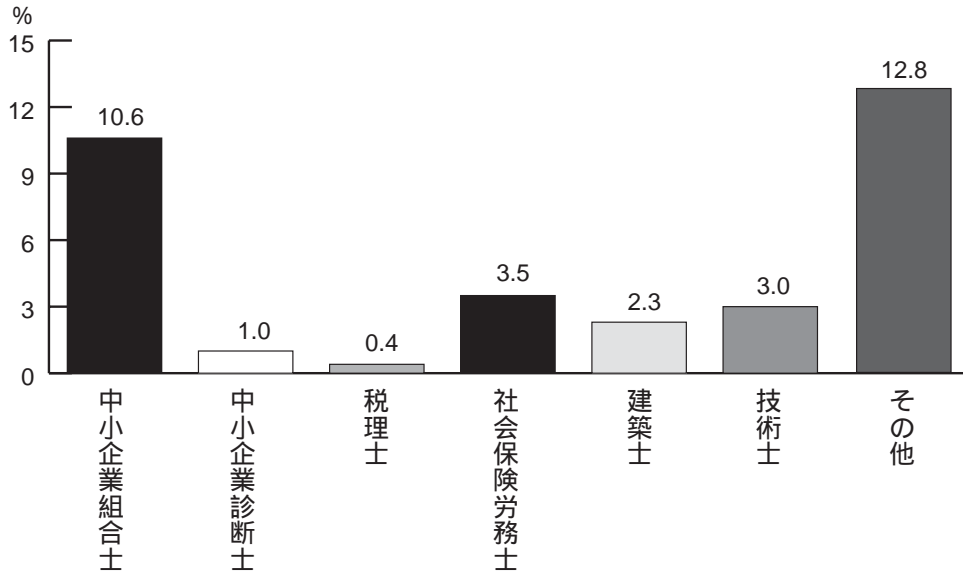
問18 - 1 定年年齢

定年制ありと回答した組合の定年年齢は、「60歳」が8割近くを占めている。



問19 事務局員の資格取得状況（複数回答）

事務局員の資格取得状況としては、「中小企業組合士」が87組合で、専従役職員がいる組合の1割強に組合士がいるという結果になった。その他の資格として、「社会保険労務士」29組合（3.5%）、「技術士」25組合（3.0%）などがあつた。



問20 事務局員の人材養成（複数回答）

事務局員の人材養成は、「組合内部で独自に実施」279組合（34.0%）、「中央会の研修事業を利用」271組合（33.0%）、「上部団体の研修事業を利用」142組合（17.3%）が主なものとなっている。

また、「中小企業組合士の資格取得を奨励している」が前回調査（平成9年度）33組合（4.8%）から、今回の47組合（5.7%）に増加している。

